

第2回三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)策定検討会議議事概要

日 時 : 令和6年7月19日(金) 9:30~11:45
場 所 : アストプラザ 研修室A
公開・非公開 : 公開(傍聴者3名)
委員出席者 : 藤原座長、吉田(明)委員、中野委員、平賀委員、奥野委員、阪本委員、
堀川委員、西村委員、山本委員、須藤委員、北脇委員、石田委員、
鍵山アドバイザー
オブザーバー委員出席者 : 紀平委員、吉田(万)委員、大嶋委員

(委員の追加)

鍵山氏をアドバイザーとして委員に追加

(三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)に関する委員・オブザーバー委員の意見・要望について)

【事務局】

資料1「委員・オブザーバー委員の意見・要望」に基づき主なものを紹介

(第1回策定検討会議における宿題)

【事務局】

資料2について、第1回会議で示した本検討会議の進め方の修正を説明

資料3、資料4について、福岡市の取組と大分県の取組を報告

【座長】

事務局からの報告について委員から意見などあればお願いしたい。提案委員から何かないか。

【委員】

詳しく調べていただき大変感謝する。資料3にあるフォーラムの議事録の中で、三重県から元福岡市児童相談所長に質問をしている部分がある。様々なアドバイスを受けたこの対談から3年が経過しているが、三重県で実現に向けて努力された部分を教えてもらいたい。大分県の一時保護専門里親事業についても日本財団の支援を受けながら今後も継続の方向が示されているので、三重県でも同様の制度を国に働きかけるように尽力してほしい。

【座長】

他自治体でも里親委託を増やすために様々な取組が行われていることが分かった。三重県と違う部分について児童相談所から教えてもらいたい。

【委員】

私は平成24年に福岡市を視察した。中勢児童相談所から2名、北勢児相から1名、津市の子ども支援課の職員と児童養護施設のファミリーソーシャルワーカーを加えたメンバーで、福岡市子ども総合相談センターと子どもの村福岡という集合型の里親ファミリーホームへ視察に赴いた。10年前のことなので状況は変わっていると思うが、当時の三重県における里親委託率は13.8%で福岡市は24.7%だったと記憶している。三重県でもこの10年間の努力によって委託率が向上してきたことが分かる。三重県にも現在は里親専任の児童相談所職員が置かれているが、平成24年当時は配置されていなかった。福岡市の体制は当時から先進的だったと言える。ただ、福

岡市は1つの市に約150万人の人口が集中しており、大きな児童相談所が1カ所置かれている形。対して広範囲にわたって185万人が分散居住して、6つの児童相談所が点在する三重県を比較することは難しく、福岡市の取組をそのまま持ってくることは不可能だと感じた。やはり職員の意識改革が大切で、里親委託に伴う成功体験を蓄積することでモチベーションを上げていく必要があると当時の復命書で報告したのを覚えている。現状の組織体制との比較調査については事務局でお願いしたい。

【座長】

資料2から資料4までの内容に対して他に委員・オブザーバーから質問はないか。

【委員】

令和3年に行われた元福岡市児童相談所長の藤林氏と一見三重県知事とのZoomフォーラムの中では、三重県で里親委託率が伸び悩んでいる状況が明示されている。藤林氏は里親委託の推進にあたっては児童相談所職員が里親養育の必要性を認識することが重要で、福岡市では乳幼児は原則として里親委託するという意識があると語られている。生まれたばかりの乳幼児を実親が養育できない場合は、乳児院よりも里親委託が優先されるという話だ。三重県でも乳幼児の里親養育優先を進めて欲しい。その方が不調のリスクも少なくなるだろうし、里親もやりがいを感じるだろうとのアドバイスがなされている。このフォーラムから3年が経過した訳だが、当時のこのアドバイスは三重県で反映されているだろうか。

【委員】

私はこの記録は初見なので回答が難しい。この点は今回の計画とも深く絡む部分が多いので、次回以降に何らかの見解を事務局から示してもらいたい。

（三重県社会的養育推進計画（I期）の構成案について）

【座長】

ここからが本日の本題部分なので事務局から事項書6、7の説明をしてもらい、3つのステージごとに意見交換をしていきたい。

【事務局】

資料5「三重県社会的養育推進計画の構成案（事務局案）」、資料6「計画全体の根底に流れるイメージデザイン（案）」、資料7「評価指標と関連指標（イメージ案）」に基づき推進計画案を説明

【座長】

わかりやすい説明に感謝する。大変な作業を経てここに辿り着いたことが分かる。この計画では市町の役割も重要になるだろう。ここで伊勢市と多気町から参加した委員から状況を含めて報告をいただきたい。

【委員】

伊勢市の令和5年度時点の人口は約12万人で児童人口は1万6540人。児童相談関係課の31人の職員で対応している。昨年の児童養護相談数は305件、児童虐待の相談件数は110件。その他の養護相談件数が195件だった。要保護児童数は190人で要支援児童数が413人。特定妊婦の支援件数が15件といった状況だった。

要保護児童対策地域協議会は委員24人で構成され、代表者会議は年に2回開催している。実務者会議は毎月実施しており、個別のケース会議は昨年度51回開催した。工夫としては会議に児童家庭支援センターやNPO法人、ファミリーサポートセンターや家事育児支援の職員に参加

してもらっている。個別のケース検討会議にも児童相談所や行政の各課、子ども発達支援室や社会福祉協議会の生活困窮担当にも入ってもらい、時には地域包括支援センターの職員や母子生活支援施設、児童養護施設、医療機関、小中学校および高校の特別支援学校の教師にも入ってもらう。

伊勢市では昨年5月にこども家庭センターを設置した。伊勢市駅前の保健福祉拠点施設として関連機関とホテル機能が1つになっている。

次にサポートプランの運用状況だが、プランは手渡しが前提なので受け渡しが難しいとの声がある。家事育児支援が入ることを一時保護解除の条件にすることもあるが、実際に支援に入る段階で断られるケースも多く、サポートプランに従うことが条件となってきた。ただ、そうすると一時保護解除の段階では市は保護者との面談に加わっていないのでプランの作成が難しい。ここは課題ととらえている。

子ども家庭支援サービスの開拓としてはショートステイと子育て世帯訪問支援事業の2つを挙げている。その他にも放課後児童クラブや未就学児の一時保育や延長保育、母子保健法や乳幼児の全戸訪問等の子育て支援サービスを実施している。子育て世帯訪問支援事業や家事育児支援は家事育児支援会議を実施して、児童相談所や母子保健、受託先のNPO法人と細やかな連携に努めている。子ども家庭支援サービスの改革に関しては、令和7年度を目標に学校でも家庭でもない第3の居場所として児童育成支援拠点事業を展開する計画。日本財団の支援で実施されている先行例を参考にして、基本的な生活習慣を身につけることが困難な環境下にある児童に居場所を提供したい。

社会的養育推進計画を作成するにあたって望むこととしては、伊勢市内にある2カ所の児童養護施設に入所している児童の自立支援に強い思いがある。伊勢市では一人立ちをするための資金を20万円上限として支援している。同様の支援体制を県と国に対しても要望しており、更なる充実を職員一同で強く願っている。

【委員】

多気町は令和5年12月30日現在の人口が1万3816人。高校1学年が150人で小学校は約110人前後と10年前の約半分。出生数も60人を切って非常に少子化が進んでいる。児童は減ったが、家庭や地域的な事情で支援対象は増えつつある。こうした状況を鑑みて、多気町では中学校と小学校の統廃合を進め、令和13年度に向けて小学校を2校にする形で検討委員会を立ち上げて進めている。保育所の再統合も事業として進めている。児童館では学童保育と放課後児童クラブを公設で行っており、子どもと保護者、職員間の連携ができるというメリットがある。

多気町の大きな特色としては、健康福祉課に福祉事務所を設置している。要保護児童対策地域協議会については中勢児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会、教育委員会、保育園長会、民間保育施設の代表、小中学校の校長会、民生児童委員、松阪警察署、保護司会、歯科医師会など12団体で構成しており、こども課が事務局となっている。実務者会議や個別ケース会議で支援や見守り対象者の状況を共有して、支援方針や機関の役割の確認を行っている。昨年の相談実績としては児童虐待相談件数27件。令和4年度の14件、令和3年度の7件と比較すると子ども数の減少に反して相談件数は倍増しつつある。

要保護児童対策地域協議会の存在と取組は周知しているが、教育関係者には十分に届いていないのが実情。学校と福祉機関との連携不足が明らかなので、この解消のために学校向けの研修会も実施している。乳幼児健診等にも児童虐待防止の担当者が参加して啓発を行っている。リスクアセスメントシートも活用して、虐待の疑いや気になる子どもの情報提供と共有を小学校や保育

園にお願いしている。施設ごとに報告のタイミングや内容に差が生じているので、迅速かつ確かな連携を課題としてリスクアセスメントシートを開発し、関係機関に気づきの標準化と取り巻く背景の可視化、現場職員の負担軽減を図るツールとして2017年から導入している。現在はアプリの開発も進めているところ。虐待かどうかの判断が難しいケースについても即時連絡対応と周知の徹底ができる体制づくりを図っている。保健師が学校へ定期的に訪問して信頼関係を築いている。特に小学校から好意的な反応を得ている。

こども家庭センターは令和7年に開設を予定している。専門性を具えた職員の配置を大きな課題と捉えて整理を進めている。新たに子育て世代包括支援センターを作ることによって、様々な事業が国から示されつつあるので、事業を多気町で行うのか民間委託を行っていくのかについても検討している。

サポートプランの運用状況についてだが、多気町にはこども家庭センターは無いがサポート機能はある。里親と特定妊婦に対するプランを試行的に作成し、信頼関係の構築を意識して取り組んでいる。相談サポート事業は児童館の中で発達検査を行ったり、臨床心理士による言葉の相談といった言語聴覚に関する支援業務を行っている。それ以外にも今後は乳幼児家庭全戸訪問事業や産後ケア等を検討中で、第3の居場所事業については昨年度に日本財団の助成を受けて実施している。子ども食堂についても社会福祉局と連携して段階的に進めていく考え。専門職が連携して家庭の要望や課題に応じた家庭支援を実施している。子どもの居場所支援や親子関係形成推進事業については委託先の開拓が必要と考えている。里親へのショートステイについても進めたいと考えている。

職員のメンタルケアも非常に必要と感じており、風通しのよい職場環境や組織づくりを意識しながら務めている。社会的養育推進計画についてはハイリスク層へのアプローチに対する職員の資質向上が必要と考えている。推進計画の進行管理にPDCAサイクルの迅速化が必要と考えている。個人的な意見としては計画書に専門的な用語が散見するので配慮を願いたい。

【座長】

ここまでで意見のある委員は挙手を。

【委員】

母子生活支援施設を代表する立場上、妊産婦に関わる機会が多く、窓口となる市町職員に高いアセスメント能力が必要だと感じている。伊勢市や多気町とは日頃から連携していて、直接に関係のない部署も好意的でありがたい。しかし一方で、他の自治体に私の知人が子育て支援を受けに行った際に、「こういう支援は鬱の人じゃないと駄目だ」と断られたと最近聞いた。自治体によって意識に格差がある現状を懸念している。私たちは子育て支援等で相手と関わるのだが、支援に繋がったときにはすでに遅いケースが多い。困っているときに適切な支援の手が差し伸べられずに大惨事になるケースを目の当たりにしているので、本計画にはスピード感が必要だ。この計画が真の意味で市町と民間施設が協働するものになることを期待して協力したいと思っている。

（三重県社会的養育推進計画（I期）の全体像のイメージデザイン案について）

【座長】

構成案やイメージデザイン案についての疑問はないか。

【委員】

説明がよく理解できた。構成案についても新たに検討すべき課題が追記された形で方向性が考えられており、児童の成長を常に見直しながらPDCAサイクルを通して最善を検討できる計画

案になっている。資料にある家庭的養育ステージについてだが、施設偏重と受け取られないように施設は家庭（的）養育のような示し方にしてもらいたい。

【委員】

資料6のイメージデザイン案で用いられている語句についてだが、「未然防止」、「再発率0%、進学率・就職率 100%」、「良好な家庭層」などが強い表現にも取れるので、客観視して和らげるように検討できないか。

【座長】

資料5-1にある「能力開発」の言葉は何を指しているのか。

未然防止は評価のツリー図が示されているが、親子再統合と自立支援についても明確にされると考えてよいのか。

イメージ図では子どもの権利から白線が自立に向かって伸びているが、これが意味するところも聞きたい。

【事務局】

資料の表現については意見を取り入れてブラッシュアップしていく。里親家庭・ファミリーホームについては家庭養育という位置付けで、施設の中にもユニットやグループホームといった違いがあり、これらを家庭（的）養育とするか否かは定義づけを含めて議論を経て記述を改めたい。

資料5にある能力開発については、子どもに対して聞き取りを行う場合などに聞き手側の能力が求められるとの意見があったので、どういった人材が傾聴するのが良いかだとか、そういった検討を含んでの能力開発と表現している。

資料6のイメージ図にある白線は里親・ファミリーホームへの委託と施設への委託を分ける意味合いで引いている。

【委員】

イメージ図がカラーで分かりやすい。こうした叩き台があると具体的に考えられる。案では子育て支援ステージや緊急避難ステージと示されているが、相談機関の立場から見た実際は子育て不安層や潜在的な需要層、良好な家庭層などと明確にカテゴライズができない。全世帯が子育て不安を抱えているのではと感じている。一般の保護者がこれを見た時に、自分がどこに該当するか判断できないのではないか。ライフステージの変化に沿って自立に向うその時々で、優先される支援機関が変わるような感じかと思うので、図のように分けると前提から狭めてしまうと思う。

多気町の報告にあったような福祉と教育の垣根を越える取組は非常にいい。潜在的な需要は窓口がキャッチすることが多いので、需要を見積もる時には所属機関や教育部門が気になっている件数を何らかの形で反映できると信憑性が高くなるのではないか。

（三重県社会的養育推進計画（I期）の評価指標と関連指標について）

【委員】

津市の要保護児童対策地域協議会代表者会議に出ているが、まだ津市では昨年の死亡事例について出された報告書の中身を検討しきれていない。本計画の中でも市町に努力が求められると示されているが、本当にその思いが市町に届くのかというと不安がある。どうしたら市町と関係機関が協力できるのかもこの会議の中で探りたい。

(意見交換)

【委員】

自分が関わっている市町のことしか分かっていなかった。伊勢市や多気町の取組や事業の報告を聞いたことで、自分の市町でも更に多くのことができるのではないかと気づいた。他の市町でもフットワーク軽く動いているケースがあるだろうから状況が知りたい。人口規模や相談件数、職員の配置状況や各種事業の展開が可視化されるとありがたい。そうなれば三重県のどこに住んでいても同じサービスが受け取れるようになるのではないかと。次の会議で情報共有を願う。子どもの権利擁護の発信を促進していくべきだと改めて感じた。

【委員】

たとえ子育てに困っていても、普通はすぐに相談窓口へ行こうとはならないだろう。行政窓口であってもいいし、周りの友達でもいいし、地域の人や保育者でもいいが、そうしたセーフティネットがあることを事前にどれだけの人知っているだろうか。そういう支援の存在を教え合って繋がれるような仕組みが必要ではないか。

【委員】

資料3の8ページにある、「お前らのせいで俺は一匹狼になったんだ」という施設退所者の言葉は自分も感じたことだった。措置解除してからの支援もあれば凄くいいのではないかと思う。

【委員】

伊勢市が独自に行っているという児童に対する自立支援金の事業は全県下的に必要なことだろう。多気町からの報告で教育機関との連携の重要性が言われたが、この計画にも教育現場からの意見反映が必要だろう。私たち里親も要望があれば全面的に協力したいので、遠慮なく活用していただきたい。

【委員】

計画の構成案とイメージデザインがしっかりまとめられて整理された印象を受けた。ステージ毎に関係機関が連携することが何より大切だ。ステージ間の支援も重要だと感じている。

【委員】

子育て支援は実際と乖離していると感じることが多かったが、今回の計画は凄く分かりやすくできている印象がある。親子再統合を進めて児童を原籍校に戻していく時に、学校側から大変な子が戻ってくるのは困るといった意見が出たことがあった。福祉と教育がまだまだ乖離している印象がずっとあるので、学校教育の現場からも意見をもらいたい。

【委員】

児童養護施設には社会的養育に対する意識が明確にあるが、里親は動機も活動内容も様々。施設と同様の意識を持って社会的養育に取り組んでいる里親がいる一方で、特別養子縁組里親ではないのに実子のような感覚で養育している里親もたくさんいる。そうした不明瞭を整理できれば、市町の子ども家庭支援体制への協力などに対して、里親やファミリーホームができることが色々とあるだろう。例えばショートステイのような短期養育ならできる里親がいる。支援が必要な家庭のサポートができる里親も出てくるだろう。今まではそういう形で里親を募集することはなかった。里親それぞれの違いを活用できるような整理ができれば、もっと里親が協力できることが増えるのではないかと。

【委員】

前回の意見要望の中にライフストーリーワークの記載と児童記録の保存年数についての指摘があった。三重県では既に15年ほど北勢児童相談所の山本所長が中心になって、職員有志や施設

職員、里親や実親と協力しながらライフストーリーワークの取組を進めてきた。児童記録の保存年数についての質問だが、これは国にも定めがないと思われる。三重県では特別養子縁組を行ったケースは永久保存としている。それ以外の児童記録に関しては保管スペースの問題があり、最低でもケースファイルを起こしてから30年の保存としている。電子データへの移行と保存期間の再検討も今後は県全体で考えていく必要があるだろう。

【座長】

各ステージ毎の細かい意見は次回までにメールなどで表明を願いたい。最後にアドバイザーの鍵山委員から意見をいただきたい。

【委員】

この推進計画策定は本当に難しい。法人内で研修会を開いたが、施設職員もなかなか理解できていない。このまま検討を進めて策定ができるのかと不安を抱いている。

多様化したニーズを持つ児童の受け皿として、多くの選択肢を用意する必要を感じている。施設長会で顔を合わせていても、他の施設のことまではよく分からないという声もある。理解している職員が如何に子どもたちの意見を聞き取るか、その辺のところも計画に盛り込めるといい。

施設入所児童と里親委託児童の年齢が上昇している。つまり在宅支援の期間が長くなっている。こういった状況下で在宅支援家庭がどのようになっているのか我々も分からない。児童相談センターから出された令和4年の状況報告にあるように、児童相談所の相談受付件数が約1万4000件。三重県の児童人口の5%で20人に1人という計算。しかし、相談件数の1%ほどしか施設や里親に委託されていない。90%以上の子どもが通告相談を受けながらも在宅支援とされている。こうしたことも議論して、この計画の中で在宅支援のあり方も示してもらいたい。

【座長】

議論が不十分な部分は次回まで意見募集をして、事務局で資料をまとめてもらいたい。

以上